

年末年始における「小野市ふるさと応援寄附金」について

「小野市ふるさと応援寄附金」へのご寄附を検討いただきましてありがとうございます。年末年始の「ふるさと納税」に係る取り扱いは、誠に勝手ながら下記記載内容に該当するものを令和6年寄附分とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

令和6年寄附分	
■クレジットカード決済の場合	令和6年12月31日（火曜）までにクレジットカード決済処理が完了しているもの
■クレジットカード決済以外の 場合	令和6年12月2日（月曜）までに申込かつ、 令和6年12月20日（金曜）までに入金があったもの

※期限が過ぎて申込・入金があったものにつきましては、令和7年分の控除対象となりますのでご注意願います。

クレジットカード決済以外の入金期限について	
■口座振込み	令和6年12月20日（金曜）午後5時まで
■納入通知書払い・郵便局払い	令和6年12月20日（金曜）までに 各金融機関で納付
■市役所に現金持参	令和6年12月20日（金曜）午後5時まで

ワンストップ特例申請書の提出期限について、令和5年分の申告特例申請書及び変更届は、令和7年1月10日（金曜）までに、下記宛先までご提出ください。

（提出先） 〒675-1380 小野市中島町531番地
小野市役所 地域振興部 観光交流推進課

※ワンストップ特例申請書は市、または各寄附申込ポータルサイトから印刷をお願いいたします。申請書の送付をご希望の場合、年末年始の郵送は大変込み合うことが予想されますので令和6年12月23日（月曜）までにお申し付けください。

令和6年12月28日（土曜）から令和7年1月5日（日曜）までの期間は小野市役所が閉庁となりますので、この間にいただきましたお問い合わせにつきましては1月6日（月曜）以降の対応とさせていただきます。